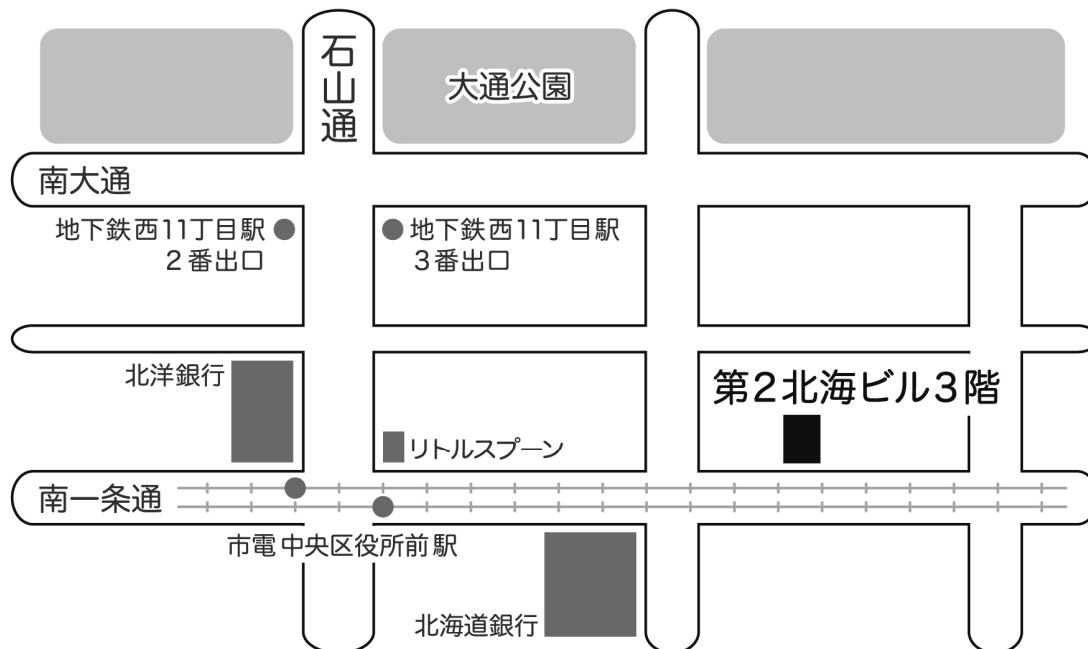


HORIE OSAKI AND TSUNAMORI LAW OFFICE  
堀江・大崎・綱森法律事務所



▼ 公共交通機関をご利用の方

- ① 地下鉄東西線「西11丁目」駅から  
3番出口を出て石山通りを南下，リトルスプーンのある交差点から南1条通り  
を東にお進み下さい（徒歩4分程度）
- ② 市電「中央区役所前」駅から  
南1条通りを東方向にお進み下さい（徒歩3分程度）

▼ お車でお越しの方

当事務所には駐車場のご用意はありません。

恐れ入りますが，周辺の有料駐車場をご利用頂けますようお願いいたします。

堀江・大崎・綱森法律事務所

〒060-0061 北海道札幌市中央区南1条西9丁目第2北海ビル3階

TEL 011-280-3777 FAX 011-280-3778